



議案第九十一号

功勞者の表彰についで

次の者を功勞表彰することについて、三朝町表彰条例（昭和二十九年三朝町条例第五十二号）第七条第一項の規定により、本議会の議決を求むる。

昭和五十年九月三十日

三朝町長 松村 喬 成

三朝町表彰条例第三条第一号該当者

住所	氏名	功績
三朝町曹源寺	矢吹久男	福祉活動（民生児童委員二十五年以上）

三朝町表彰条例第三条第五号該当者

住所	氏名	功績
三朝町大瀬	津村愛子	学校教育（学校職員二十五年以上）
倉吉市旭田町	入江光男	学校教育（学校職員二十五年以上）

昭和五拾年九月拾日 原案可決

三朝町議会議長牧田 禎